

参加無料

「改正育児・介護休業法」セミナー

開催日時 令和3年12月8日(水) 14:00~15:30

令和3年6月に育児・介護休業法の改正が公布されました。男性の育休取得促進のため、事業主には希望に応じて男女が仕事と育児を両立できるようにするための雇用環境の整備が義務付けられることになりました。本セミナーでは今回の法改正の内容、企業に求められる対応について解説いたします。また、より良い職場づくりを実現するためのハラスメント防止についても同時に解説いたしますので、ぜひご参加ください。

社会保険労務士・中小企業診断士

講師 岩井 秀之氏(Bizサポートコンサルティング代表)



大阪府立大学工学部 卒業

大阪府立大学大学院工学

研究科 修了

2013年社会保険労務士として

開業

2014年には中小企業診断士に

登録

講座内容(予定)

1. 育児・介護休業法の現状について
2. 今後の改正スケジュールについて
3. 主な改正内容について
 - 男性の育休取得促進制度の創設
 - 育児休業を取得しやすい環境整備の義務化
 - 従業員への個別の周知・意向確認の義務化
 - 育児休業の分割取得、取得要件の緩和
 - 育児休業給付金関連
4. 育児休業で利用できる助成金について
5. ハラスメントの知識・ハラスメントを防ぐために

場所 経済会館7階 会議室

(大和高田市大中106-2)

受講料 無料(どなたでもご参加いただけます)

定員 20名(先着順)定員になり次第受付を

締め切らせて頂きます。

主催 大和高田商工会議所

後援 (一社)大和高田経済倶楽部

葛城経営者クラブ

セミナー当日は感染防止のため、必ずマスクの着用をお願い致します。実施に当たっては会場の換気・ソーシャルディスタンスに配慮した配席・検温・消毒用アルコールの設置・講師と運営側の手洗い・マスク着用の徹底等、新型コロナウイルス感染症予防に努めて参ります。開催日までの状況変化により、オンライン開催への変更、もしくは中止、延期となる場合がございますのでご了承ください。

お申込み方法 下記申込欄に必要事項をご記入頂き、FAXにてお申し込みください。

お問い合わせ 大和高田商工会議所 中小企業相談所

TEL:0745-22-2201 FAX:0745-22-2277

12月8日(水)開催 『「改正育児・介護休業法」セミナーのご案内』参加申込書

大和高田商工会議所行 FAX:0745-22-2277 申込日 令和3年 月 日 申込締切 11月30日(火)

事業所名		TEL	
所在地			
受講者氏名			

※ご記入いただいた情報は、当会からの各種連絡・情報提供のために使用する以外に、セミナー参加者の実態調査・分析に利用する場合がございますのでご了承ください。